

かすみがうら市議会文教厚生委員会会議録

令和8年6月2日 午前10時50分 開 会

出 席 委 員

委 員 長	櫻 井 健 一
副委員長	井 出 有 史
委 員	佐 藤 文 雄
委 員	櫻 井 繁 行
委 員	小 倉 博
委 員	久 松 公 生
委 員	服 部 栄 一

欠 席 委 員

な し

委 員 外 委 員

な し

出 席 説 明 者

参 考 人 立 花 和 雄

出 席 書 記 名

議会総務課係長 鈴 木 利 広

議 事 日 程

令和8年6月2日（火曜日）午前10時50分 開 会

1. 開 会

2. 事 件

- (1) 請願第1号 「日本政府に『非核3原則の堅持』を要請する意見書採択を求める請願」について
- (2) 閉会中の所管事務調査の申し出について
- (3) その他

3. 閉 会

開 会 午前10時50分

○櫻井健一委員長

ただいまの出席委員は7名で会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから文教厚生委員会を開きます。

あらかじめご報告申し上げます。

本日の会議には傍聴の申出がございますので、申出のとおり傍聴を許可いたしますので、ご報告申し上げます。

これより傍聴人の入室を認めます。

暫時休憩いたします。 [午前10時51分]

○櫻井健一委員長

会議を再開します。 [午前10時51分]

次に、書記を指名いたします。

議会総務課、鈴木係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、請願第1号 「日本政府に『非核3原則の堅持』を要請する意見書採択を求める請願」についてを議題といたします。

請願書の内容につきましては、タブレット端末にお配りしております。内容のとおりでございます。

それでは、請願書にお目通し願います。

ここで暫時休憩いたします。 [午前10時52分]

○櫻井健一委員長

会議を再開いたします。 [午前10時53分]

お諮りいたします。

この請願の審査の必要から、請願者を参考人として招致しております。参考人から説明を聞きたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井健一委員長

異議なしと認めます。

よって、参考人から説明を聞くことに決定いたしました。

暫時休憩いたします。 [午前10時53分]

○櫻井健一委員長

会議を再開します。 [午前10時54分]

参考人におかれましては、本日お忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。

本委員会の調査のためにご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、参考人、立花和雄君、説明をお願いいたします。

○参考人（立花和雄君）

おはようございます。かすみがうら平和の会の会長の立花でございます。よろしくお願いいたします。

意見の前に、皆様にお礼をしなきゃならないんですが、今回の請願につきましては、各市議会議員の皆様にご文書を差し上げまして、アンケート等、いろいろお忙しい中、ご協力いただきました。本当にありがとうございました。

それでは、意見のほうを述べさせていただきます。

今般の自民党安全保障調査会による安保関連三文書、国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画の改定作業においては、非核三原則の見直しが含まれるとされています。これは高市首相の意向を汲んだものと言われている。高市首相は自身の書籍で「国力研究 日本列島を、強く豊かに。」、2024年9月に発行されたものですが、日本は核不拡散条約の締結国ですから、非核三原則のうち、持たず、作らずは引き続き堅持するにしても、持ち込ませずについては米国の拡大抑止の提供を期待するのであれば現実的ではありませんと述べており、今回の三文書再改定では、自説にこだわるのではないかとの見方があります。

自民党と連立を組む日本維新の会も、米国の核の傘の下で抑止力の実効性を高めるため、非核三原則の持ち込ませずの削除を求める意見が目立つと報道されております。今年5月20日、読売新聞です。

そもそも非核三原則は、1967年12月の衆議院予算委員会において、防衛問題に関する基本姿勢を問われた佐藤栄作首相が、「私どもが忘れてならないことは、わが国の平和憲法であります。また、核に対する基本的な原則であります。核は保有しない、核は製造もしない、核を持ち込まないというこの核に対する三原則、その平和憲法のもと、この核に対する三原則のもと、そのもとにおいて日本の安全はどうしたらいいのか、これが私に課せられた責任でございます」と答弁したのが国としての最初の非核三原則とされています。

その後、国会では、1971年11月衆議院本会議、1976年4月衆議院外務委員会、同年5月参議院外務委員会、1978年5月衆議院本会議、1981年6月衆議院外務委員会、1982年5月衆議院及び参議院本会議で非核三原則を国是とする決議が行われて、現在に至っています。

もし核を持ち込ませずを解除したらどうなるのでしょうか。例えば台湾有事の場合、米軍が軍事介入をすれば、中国は我が国の米軍基地をいち早く攻撃するであろうことは、直近の中東戦争を見ても容易に想定され、米軍により核兵器が持ち込まれていれば、戦艦や爆撃機の破壊にとどまらず、甚大な放射能汚染被害を引き起こすことになります。作らず、持たずは画餅となります。

世界で唯一の戦争被爆国として、また、ビキニ環礁における米国の水爆実験で地元島民と共に複数の日本漁船乗組員が被曝した国として、被曝体験者を先頭に世界に広く核兵器廃絶を求めてきた我が国が、今後も非核三原則を堅持してこそ世界に核兵器廃絶を訴える立場をより鮮明にできるのではないのでしょうか。私たちは日本が引き続き非核三原則を堅持することを願うばかりです。

この立場から、貴議会が日本政府に非核三原則の堅持を要請する意見書を提出していただけるようお願いして、意見陳述といたします。ありがとうございました。

○櫻井健一委員長

以上で説明が終わりました。

各委員のご質問等をお伺いいたします。ご質問等がございましたら挙手の上、発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

私は紹介議員になったんですが、佐藤栄作首相というのが出て、私もこの頃、学生だったような気がするんだけど、何か佐藤栄作首相がノーベル平和賞を受賞した記憶があるんだけど、分からないかな。非核三原則を下になられたのかなと思ったんだけど、違っているかな。分からないかな。

○櫻井健一委員長

暫時休憩いたします。 [午前11時00分]

○櫻井健一委員長

会議を再開いたします。 [午前11時00分]

○佐藤文雄委員

すみません、かなり古い話だったので、ご存じないかもしれないです。何か私がそういう記憶があって、最近も、2年前でしたかね、被団協がノーベル平和賞を受賞したという、これも非核三原則じゃないけれども、核兵器禁止条約の採決、これが大きなきっかけになってノーベル平和賞を受賞したのかなと思うんですけど、そういう意味では、抑止力という核三原則の問題と核兵器禁止条約というのは非常に関係があると思うんですが、その点についてはどのように思っていますか。

○参考人（立花和雄君）

被団協がノーベル平和賞をもらった背景は、ロシア・ウクライナ戦争、侵略でもって核の威嚇をしたわけですね。だから、世界中にそういった核兵器の使われる危惧感が出てきた中で、スウェーデンのノーベル賞選定のほうでは、そういったときこそこういった日本の被団協の非核の活動、全世界に行って核兵器廃絶、あるいは核兵器の悲惨さ、そういったところをずっと口頭で伝えている活動がありましたので、平和賞にすることで、そういった動きを少しでも抑えられるようなものにしたいんじゃないかというふうな背景があるように聞いております。そういったところでは、三原則と同じように、日本は被爆国でありますから、核廃絶というのを世界に向けてもっともっと発信する必要があるんだろうなというふうに思います。そういう意味も含めて、改めて今、世界情勢、まだ大きく変わっていませんので、そういう危惧の多い中で、改めて政府にお願いしていただければなというふうに思っております。

[「日本人で初めてノーベル平和賞を取っていますね」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄委員

佐藤栄作ですか。俺の記憶が正しかったね。

[「佐藤栄作さん。1974年12月10日に非核三原則の提唱がやはり理由ですね」と呼ぶ者あり]

○櫻井健一委員長

今、立花さんからのそういったご返答がございました。

ほかにまた質問等ございませんでしょうか。

○櫻井繁行委員

立花代表、今日はお忙しい中、ありがとうございます。傍聴の方々もありがとうございます。日頃から熱心にご活動していただけているということで、大変心強く思っています。

1点確認したいのは、ちょうどかすみがうら市議会も今日から第2回の定例会が始まっているところ

なんですが、やはりこういった運動というのはある程度組織的に、もちろん政府に対する意見書を出すということですので、例えばこの近隣市町村の中でも同じような、かすみがうら平和の会のような形があって、皆さん、一気に団結をされて提案をしていくような流れになっているのかなというのを伺いさせてもらえればと思いますが、お願いいたします。

○参考人（立花和雄君）

以前、核兵器条約についてはこちらで請願して、政府に意見書を出していただいた経過が、そのときには市の職員の方にも署名をたくさんやっただきまして、意見書を出した経過があります。全国的には、ちょっと調べた結果としましては、回答が回りくどくて申し訳ないんですが、非核平和都市宣言をしているところが、自治体数が全部で1,718ありまして、宣言している自治体が1,671、97.3%が非核平和都市宣言しているんです。かすみがうら市は脱原発ということで、ほかの自治体と比べては脱原発が入っているので、特色的な意味合いがあるんですけれども。

それで、意見書については、県内では水戸市と取手市が三原則の堅持を求める、取手の場合は核兵器廃絶の署名も併せて意見書が出されているというふうなデータとしては持っております。

全体では、年々増えているというふうなことで、全国のところでは一応、280自治体以上から意見書が出ていますよということ、ちょっと正確な数は分からないんですが、どちらにしても年々増えているというふうな状況があります。

○櫻井繁行委員

ご答弁いただいてありがとうございます。

今回の、もちろん大切なことである非核三原則の堅持ということに対する請願ですけれども、ということは、今のタイミングで例えばお隣の石岡市であったりとか、土浦市とか、はたまたつくば市、つくばみらい市、6区に限るとそういったところですけども、やっぱりそういったところでも同じような形で、立花さんみたいな代表の方が請願をしているような形になっているわけですか。

○参考人（立花和雄君）

連携している形には取っていないです。我々は平和の会として出しましたけれども、ある議会だと、それを議員さんが出したりとか、あるいはまた別な団体が出したりとかということで、統一して一斉にこの三原則の堅持の意見書を出していただくような取組をしようというふうな形にはなっていないです。

○櫻井繁行委員

分かりました。ありがとうございます。

○櫻井健一委員長

ほかにご質問等ございませんか。

○小倉 博委員

ごあいさついただきましてありがとうございます。

私も昔から核兵器の廃絶に関しては、一貫して反対ということで、青年団運動でもやってきたんですけども、原発に関しては、先ほど出ました原子力発電に関しては、これは大反対ではないんです、今こういうエネルギー事情だから。この非核三原則の戦後81年を迎えて、歴史の中で動いてきて、やはり日本の防衛ということを考えると、核は使わせたくないし、つくりたくもないけれども、守るという意味からすれば、持ち込ませずということもありますけれども、つくことはもちろん日本はないと思うんですけれども、危機管理の場合では、アメリカの傘の下で生きてきたし、歴史の中では日本は敗戦国ということで、もう戦争はないと、平和な国なんだということを求めてやってきたんですけども、昨今の世界情勢の性格から見ても、こんなことがあり得るのかという状況が今まさにある状況の中で、基本的

には本当にこの掲示というのは大事だと思うんですけども、アメリカの傘下とか防衛協力、同盟国という考えからすれば、難しい判断だけれども、持ち込ませずというところでちょっと考えるところがあるのかなという気がします。

以上、私の意見ですけれども。

○櫻井健一委員長

意見ということで回答は要らないということですね。

ほかに質問等ございませんか。

○井出有史副委員長

先ほど近隣の同じような団体との連携は特段取っていないということなんですけれども、こういった問題に関して、そういう連携を取っていかうという姿勢とかは考えられているんですか。近隣の団体のほうと連携は特段取っていないということで、先ほど答弁いただきましたけれども、こういった問題に対しまして連携を取っていくという姿勢というか、そういう考えは今後あるんでしょうか。

○参考人（立花和雄君）

平和の会は県内に30ちょっとありますけれども、そこでいろんな活動をしています。例えば先ほど取手市のお話をしましたけれども、そういったところでお願いをして、意見書が出されたよとか、そういう情報は来るんです。ですから、我々がもし今回、それでいけそうだなれば、かすみぐら平和の会で意見書が出されたというふうなことがほかの会にも情報として流れますので。そういうふうなところで影響を及ぼして、もしかしたらほかの市町村の平和の会が、こういった意見書をまたうちでもやろうかというふうな形で連携する形になる可能性はありますね、それは。

○井出有史副委員長

確認なんですけれども、30ぐらいの団体があるというのは、平和の会としての30ぐらいあるという認識ですか。

○参考人（立花和雄君）

平和の会の数です。

○井出有史副委員長

これは県内ということなんですか、それとも全国的に……

○参考人（立花和雄君）

茨城県だけで。

○櫻井健一委員長

ほかに質疑等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井健一委員長

質疑等ないので、これで質疑につきましては終了とさせていただきます。

参考人には、非常に緊張されたかと思いますが、本日ご説明をいただき誠にありがとうございました。

参考人は退出願います。ご苦労さまでございました。

暫時休憩します。 [午前11時12分]

○櫻井健一委員長

会議を再開いたします。 [午前11時13分]

それでは、請願第1号についてご意見等がございましたら挙手の上、ご発言を願います。

○櫻井繁行委員

あとは採択なのか不採択なのか、趣旨なのかぐらいでいいよね、進め方は。

本日はお忙しい中、改めましてありがとうございました。

僕の祖父も第二次世界大戦のときにはシベリアに抑留をされていて、何とか命からがら帰ってきてくれたおかげで家の父が生まれて、今、僕も今日がありますというふうに思っています。

おっしゃるように非核三原則の堅持、もちろん大切なことです。持たず、つくらず、持ち込まず。広島と長崎の唯一の被爆国、日本国として、あの2発で21万人の貴い命が亡くなっているわけですから、非常に大切なことであると考えております。

ただその一方で、平和を愛する近隣諸国、日本国憲法の条文にもありますけれども、なかなかその認識が薄れてきている。はたまたロシアとウクライナ、またイスラエルとイラン、なかなか国連が加入しても、巨大国であるアメリカと中国が会合してもなかなか収まらない現状もあると。様々な要因がある中で、もちろん平和であるということ、戦争しない、外交でしっかりと解決するという、そういったことはもちろん賛同するところでございます。

そういった中で、この趣旨及び理由を確認させていただいて、私は反対するべきものではないとももちろん思っておりますが、いろいろ社会情勢等も鑑み、今日、私の判断としては趣旨採択というところが一番妥当なのではないかというふうに思っております。これは私の意見ということでさせていただきたいと思います。

以上です。

○櫻井健一委員長

ほかにご意見等ございますでしょうか。

○佐藤文雄委員

今のなぜやるのかなというところのポイントが、やはりロシアの核の脅しなんですね。あと、核抑止力の立場でいろんな攻撃がされているという点では非常に危機的だなというふうに思うんです。特に高市首相が自書の編著の「国力研究 日本列島を、強く豊かに。」というところに、持ち込ませずは現実的じゃないという言い方をされているのが非常に危険だなというふうに思うんですよね。やっぱり今、核兵器をなくそうという運動が世界的にはぐんと広がっていると思うんです。それに抵抗しているのが核を持っている国、ロシアとか中国、アメリカですよね。ですから、そういうところに付き従うんじゃなくて、やっぱり被爆国としての日本がしっかりとアピールをしていくということが今必要なんじゃないかなと思いますので、趣旨採択ではアピールできませんので、ぜひともアピールをするためには高市首相と茂木敏充外務大臣に意見書を出していただいたほうが効果的かなというふうに思います。

以上です。

○櫻井健一委員長

ほかにご意見等ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○櫻井健一委員長

ただいまの意見の中で趣旨採択にというところがご意見がございました。趣旨採択とすることに対して討論を行います。

趣旨採択に対する討論等ございますか。

○佐藤文雄委員

今、採択すべきだというふうに言ったんですが、やはり採択しなければアピールできないわけですから、アピールが今必要なんじゃないかなというふうに思っただけですから、趣旨採択では、こ

れは表に出ないんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。やっぱり採択というのは、私はそれに対して固執します。

○櫻井健一委員長

ほかに討論ございますか。

○櫻井繁行委員

先ほど僕も立花代表とお話をさせていただいたり、意見でも言わせていただきましたが、趣旨には賛同、もちろんいたしますので、趣旨採択というところがよろしいのではないかとということで討論させていただきたいと思います。

繰り返しになるかもしれませんが、平和ということは非常に大事でありますし、全ての原発を持ち込まない、作らない、置かない、そういったことも非核三原則、非常に大切なことであると思います。ただやっぱりその一方で近隣情勢を考えておりますし、社会情勢は非常に緊迫化、混沌としている不安定な状態にあると思います。抑止力というのは、これは僕の考えかもしれないけれども、戦争するものではないとふうに思って、抑止力というのはあくまでも相手をひるませることであるし、相手からの侵略をさせないということで、そこによって日本国憲法の生命と財産、全て、領土、領空、領海が守られるというところの抑止力ということも、これはもう一方で考えなきゃいけないことかなと思っています。もちろん意見に対しては賛同するところがございますから、私としては趣旨採択とさせていただければと考えております。

以上です。

○櫻井健一委員長

暫時休憩します。 [午前 11 時 23 分]

○櫻井健一委員長

会議を再開いたします。 [午前 11 時 25 分]

今、趣旨採択の討論ということでご意見を伺っておりますので、ほかにご意見等ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井健一委員長

それでは、討論を終結いたします。

これより請願第 1 号を採決いたします。

請願第 1 号を趣旨採択することにご異議ございませんか。

[「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり]

○櫻井健一委員長

異議がありますので、起立による採決にいたします。

請願第 1 号を趣旨採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○櫻井健一委員長

起立多数であります。

よって、請願第 1 号は趣旨採択することに決定いたしました。

次に、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

閉会中の所管事務調査申出書案についてお目通し願います。

暫時休憩いたします。 [午前 11 時 26 分]

○櫻井健一委員長

会議を再開いたします。 [午前11時26分]

お諮りいたします。

本件のとおり議長宛てに閉会中の所管事務調査について申し出ることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井健一委員長

それでは、そのように議長宛てに申出させていただきます。

以上で本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか委員の皆様から何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井健一委員長

ないようですので、ここでお諮りいたします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○櫻井健一委員長

異議もないようですので、そのようにさせていただきます。

以上で文教厚生委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前11時27分

かすみがうら市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

文教厚生委員会委員長 櫻 井 健 一